



自然との融合

農事組合法人 仙台イーストカントリー

経営理念

震災による津波被害を受けた農地を引き受け、仙台平野の水田を復興させ守りながら50年後の未来も農業も続ける。

地域に根ざしながら明るく前向きに胸を張って農業に取り組み、「自然との融合」をキャッチフレーズに安全・安心な米や農産物を大切に育て上げ、自信を持って消費者に届ける。

1 経営内容

(1) 栽培技術の特長

- 化学肥料を可能な限り減らして有機質肥料を活用し、環境保全米栽培に取り組んでいる。
- また、構成員に団地化したほ場を配分しそれぞれが責任を持って管理を行うことにより、作業効率の向上と収量の増加を図っている。

(2) 販売の特長

米は粉で保管することにより年間を通じて品質の高い状態で販売可能で、飲食店や消費者への直接販売にも取り組んでいる。
 今後は農産加工施設、農家レストランを運営し、加工・販売にも取り組む。

(3) 経営組織の特長

構成員に担当ほ場を預けて責任を持たせ、自ら工夫して栽培管理を行わせることにより、収量・品質の向上を図っている。

(4) 労務管理の特長

従事分量配当制を採り、農作業への従事が収入に結びつくようにして構成員のやる気を引き出している。若手にも担当ほ場を持たせ、自らの責任で栽培管理を行わせることで育成を図っている。

(5) 経営管理の特長

使用資材等については構成員で協議し、品質や価格が有利なものを絞り込み、量をまとめて仕入れることで経費の削減を図っている。
 会計については税理士の指導を受けながら適切に行っている。

(6) その他の特長

地域と共に復興に取り組んで行く。水田は津波被災からの復旧工事により表土が削り取られていることから、転作大豆栽培等も活用しながら土壌改良や土づくりに取り組む。

2 これまでの経過

(1) 法人化するまでの特徴的な取り組み

平成19年度に水田経営所得安定対策への対応のために周辺集落と合同だった転作組合が各集落に分割された。

神屋敷集落では経営面積が小規模の農家があり、集落組織で同対策に加入し米を含めた地域農業を継続することとし神屋敷集落組合を設立した。

(2) 法人化の動機や法人設立時の特徴的経過、法人化後の変化

米の販売価格の下落等、農業経営の環境が変化し

プロフィール

(農業地帯) 都市的農業地域
 (組織形態) その他
 (エリア) 1集落
 (農地集積率) 100%(集落内の農家が所有する農地の集積率)

経営概要

経営面積 72ha
 (水稲42ha、大豆10ha、他地区における転作等20ha)
 飼料用稲わら収集・販売 100ha

主な施設・機械の保有

トラクター4台 (96ps1台、70ps1台、60ps2台)
 コンバイン4台 (6条1台、5条3台)
 田植機4台 (8条1台、6条3台)
 自走式ローダー1台、ペーラー、レーキ
 ミニライスセンター (乾燥機50石3基、ライスマスター6インチ1基、色彩選別機、他一式)
 農産物処理加工施設
 地域食材提供施設 (農家レストラン)

構成員等

構成員8名、常時雇用1名、パート3名

法人設立年月日 平成20年1月15日

認定農業者認定年月日 平成20年1月31日

出資金 200万円

販売額 約8,000万円(平成22年度)

役員名

代表理事 佐々木均 他7名

所在地

〒984-0032 仙台市若林区荒井字神屋敷224番地
 TEL.022-390-6678 FAX.022-390-6678

主な過去の導入事業及び農業制度資金活用

東日本大震災農業生産対策交付金、スーパーL資金、農業近代化資金

たことから、組織経営の向上と地域営農の継承・発展のために法人化した。

東日本大震災では農地、施設等に甚大な被害を受けたが、6次産業化にも取り組みながら復興を進めて行くことにし、交付金を活用して農業用機械、施設を復旧させると共に、農産加工施設及び農家レストランを建設することになった。

3 今後に向けて

(1) 解決すべき課題と現在検討中の対応方策

- 6次産業化への取り組みとして農産加工の開始と農家レストランの開店に向けた準備を進めている。

(2) 今後に向けての経営戦略

- 6次産業化への取り組みにより生産した農産物の付加価値向上を図り、限られた農地からの収入増加に努め、早い時期の復興を目指す。

(調査: 仙台農業改良普及センター)

略図

視察受入条件

- 要相談
- ※視察をご希望の場合は普及センターへご相談ください